令和３年(2021年)６月29日

保護者各位

鎌倉市こどもみらい部青少年課長

放課後かまくらっ子における熱中症対策について

日頃から、放課後かまくらっ子運営にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本年５月、環境省と文部科学省が学校向けのガイドラインの作成・改訂に資するよう、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成しました。

学校におけるとはされていますが、熱中症対策は学校のみならず、特に学校夏休み期間中に各種活動を行う放課後子どもひろば・子どもの家において、より対策が重要となると考えています。

この度、熱中症を予防する観点から、改めて熱中症の危険性やマスク着用について、その対策等を別紙の通り定めました。夏季期間中、暑さ指数（WBGT）が高い日は運動を制限する場合がありますのでご承知おきください。

また、ご家庭におかれましては、十分な水分補給のため、来所時には必ず水筒を持たせるとともに、学校夏休み期間中で汗を大量にかくような日には、塩分補給のための飲料やタブレット等につきましても適宜持たせる等のご対応をお願いいたします。

今後とも児童が安全に過ごせる環境体制づくりに努めてまいりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務担当

鎌倉市こどもみらい部青少年課

電話　0467－61－3886